

## 1. ごみの収集

### (1) 家庭系ごみ収集

家庭系の一般廃棄物（ごみ）については、粗大ごみ等を除き原則として指定ごみ袋により、分別排出することとしている。

なお、分別については、下表のとおりである。また、平成23年4月から、ライターは、中身を完全に使い切って、燃やせないごみとは別の透明・半透明の袋に入れて出すように変更している。

#### ■ 福井区域

(平成23年4月1日現在)

区 分		収 集 回 数	収 集 方 法
燃やせるごみ		週2回（一部、週6回）	ステーション方式 ※資源ごみ、特殊ごみ、有害ごみ（スプレー缶を除く）は、資源回収拠点場所へ持ち込む方法もある
燃やせないごみ		月2回（第1、3又は第2、4の指定曜日）	
資源ごみ	プラスチック製容器包装	週1回（指定曜日）	
	缶	月2回（指定の水曜日）	
	びん・ペットボトル	月1回（指定の水曜日）	
	ダンボール・紙製容器包装・紙パック		
特殊ごみ	乾電池	月1回（指定の水曜日）	
有害ごみ	スプレー缶	月2回（第1、3又は第2、4の指定曜日）	
	蛍光灯	年6回（奇数月又は偶数月の指定水曜日）	
粗大ごみ	燃やせる粗大ごみ	・収集、自己搬入受付（月～金曜日） ・自己搬入のみ受付（第2日曜日）	自己搬入、または申し込みによる戸別収集
	燃やせない粗大ごみ		

#### ■ 美山区域

(平成23年4月1日現在)

区 分		収 集 回 数	収 集 方 法
燃やせるごみ		週2回（火・金曜日）	ステーション方式 ※資源ごみ、特殊ごみ、有害ごみ（スプレー缶を除く）は、資源回収拠点場所へ持ち込む方法もある
燃やせないごみ		月2回（第2、4の木曜日）	
資源ごみ	プラスチック製容器包装	週1回（月曜日）	
	缶	月2回（指定の水曜日）	
	びん	月1回（指定の水曜日） ※1月、2月の収集はなし	
	ペットボトル	月1回（指定の水曜日）	
	ダンボール・紙製容器包装・紙パック		
特殊ごみ	乾電池	月1回（指定の水曜日） ※1月、2月の収集はなし	
有害ごみ	スプレー缶	月2回（第2、4の木曜日）	
	蛍光灯	年5回（奇数月の第4水曜日） ※1月の収集はなし	
粗大ごみ	燃やせる粗大ごみ	・収集、自己搬入受付（月～金曜日） ・自己搬入のみ受付（第2日曜日）	自己搬入、または申し込みによる戸別収集
	燃やせない粗大ごみ		

■ 越廼・清水区域

(平成23年4月1日現在)

区 分		収 集 回 数	収 集 方 法
燃やせるごみ		週2回(火・金曜日)	ステーション方式 ※資源ごみ、特殊ごみ、 有害ごみ(スプレー 缶を除く)は、資源 回収拠点場所へ持ち 込む方法もある
燃やせないごみ		月2回(第2、4の木曜日)	
資源 ごみ	プラスチック製容器包装	週1回(月曜日)	
	缶	月2回(第1、3の水曜日)	
	びん・ペットボトル	月1回(指定の水曜日)	
	ダンボール・紙製容器包装・紙パック	月1回(第3の水曜日)	
特殊 ごみ	乾電池	月1回(指定の水曜日)	
有害 ごみ	スプレー缶	月2回(第2、4の木曜日)	
	蛍光灯	月1回(第4木曜日)	
粗大 ごみ	燃やせる粗大ごみ	・収集、自己搬入受付(月～金曜日)	自己搬入、または申し 込みによる戸別収集
	燃やせない粗大ごみ	・自己搬入のみ受付(第2日曜日)	

(2) 事業系ごみ収集

事業系の一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業者の責任のもとに処理(自己処理、自己搬入、委託収集)することが義務づけられていることから、ほとんどの事業系ごみは許可業者によって収集されている。

しかしながら、月に50袋以内(約250kg)の少量排出事業者の便宜を図るため、ごみステーションの管理者(自治会長等)の同意を得たうえで、事業用指定袋を使用して排出することができることとしている。

◎ 家庭系ごみ・事業系ごみ別排出状況

		18	19	20	21	22
家庭系ごみ	燃やせるごみ	48,565t	47,439t	47,124t	45,358t	44,623t
	燃やせないごみ	10,923t	10,444t	9,928t	8,813t	8,927t
小 計 (①)		59,488t	57,883t	57,052t	54,171t	53,550t
事業系ごみ	燃やせるごみ	34,765t	33,272t	31,673t	31,030t	31,468t
	燃やせないごみ	3,273t	2,999t	2,545t	2,492t	2,401t
小 計 (②)		38,038t	36,271t	34,218t	33,522t	33,869t
合 計 (①+②)		97,526	94,154t	91,270t	87,693t	87,419t